

認証評価結果について

保健医療経営大学は、平成26年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審いたしましたので結果について報告いたします。

評価は、以下の4つの基準と大学独自の基準によって実施されました。

基準1の「使命・目的等」については、『役員はもとより、教職員も建学の理念、教育研究上の理念及び目的を十分に理解して業務を行っている』ことなどから、基準1を満たしていると評価されました。建学の理念、教育研究上の理念及び目的が三つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)に適切に反映されていること、教育研究組織とも整合していることも評価されています。

基準2の「学修と教授」については、『教育課程の充実』『履修状況に課題のある学生に対する学修指導』『高い就職内定率の維持』などが評価されましたが、入学定員を満たしていないこと、必要教授数が満たされていないことにより、基準2を満たしていないと評価されました。入学生の確保については、定員確保へ近づきつつあるところではありますが、残念ながら定員確保に至っていないことは評価の通りであり、今後とも努力を重ねてゆく所存です。教授数については、受審時点において退職教授の補充ができておらず1名の不足となっておりますが、受審後、1名の教授を新規採用いたしましたので教授不足は解消しています。

基準3の「経営・管理と財務」については、『建学の理念、目的の実現に向けた組織体制を構築し、諸規定を整備している』『教育情報・財務情報については、適切に公表されている』ことなどが評価され、財務運営の確立に向けた取り組みについても評価されました。しかし、『入学者数の確保に至らず、経常費補助金収入もないという状況であり、設立母体からの寄付金と借入金に依存する状態で、安定した財政基盤が確立されていない』ことから、基準3を満たしていないと評価されました。基準3については『理事会が適切に機能していない』という評価もいただいております、改善に向けた取り組みを強化しているところです。

基準4の「自己点検・評価」については、『事務局において基礎的なデータ・資料の蓄積を行い、これらのデータは各委員会・大学評議会等において活用されている』『各委員会を通じて行われている日常的な自己点検・評価の結果については、大学評価委員会から教職員に個別にフィードバックされている』『分野ごと及び課題ごとの自己点検・評価については、各委員会における活動と教授会でのチェックを受ける』などの体制については認めていただきました。しかし、全学的な自己点検・評価活動の実施体制、社会への公表、PDCAサイクルの確立が課題とされ、基準4を満たしていないと評価されました。今後は、「保健医療経営大学大学評価規程」にのっとり自己点検・評価活動を実施し、PDCAサイクルの確立を期すべく努力いたします。

大学独自の基準の「社会連携」については、『医療従事者と一般市民を対象としたセミナー』『公開講座』『講義の公開』『出前講座』『地域のスポーツ活動』『学生の「iサイクル愛好会」』など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供活動を認めていただきました。

以上により、総合評価として、本学は日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているとは認められませんでした。受審の際に指摘いただいた事項に対しては速やかに取り組み、学生確保のためのスカラシップの充実や自己点検・評価結果の公開など改善を重ねているところです。今後とも、人々が高い水準の健康を享有する社会の実現に貢献するという本学の使命・目的を全うすべく、評価報告書に記された改善意見を真摯に受け止め、鋭意努力を重ねてまいる所存ですので、皆さまの、より一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成27年3月26日
保健医療経営大学
学長 橋 爪 章